

(参考) 変更届添付書類一覧

	介護予防訪問介護相当サービス		介護予防通所介護相当サービス	
	該当項目	添付書類	該当項目	添付書類
1 事業所（施設）の名称	○	・運営規程	○	・運営規程
2 事業所（施設）の所在地	○	・運営規程	○	・運営規程
3 申請者の名称	○	・登記簿謄本 ※1	○	・登記簿謄本 ※1
4 主たる事務所の所在地	○	・登記簿謄本 ※1	○	・登記簿謄本 ※1
5 代表者（開設者）の氏名、生年月日及び住所	○	・登記簿謄本 ※1 ・誓約書（参考様式8）	○	・登記簿謄本 ※1 ・誓約書（参考様式8）
6 登記事項証明書・条例等（当該事業に関するものに限る。）	○	・登記簿謄本 ※1	○	・登記簿謄本 ※1
7 事業所（施設）の建物の構造、専用区画等	○	・平面図（参考様式3）	○	・平面図（参考様式3）
8 事業所（施設）の管理者の氏名、生年月日及び住所	○		○	
9 サービス提供責任者の氏名、生年月日、住所	○	・介護福祉士登録証の写 ・介護職員基礎研修課程修了証の写 ・訪問介護に関する1級課程修了証の写 ・看護師、准看護師、保健師の資格証の写		
10 運営規程	○	・新運営規程 ・新旧の運営規程がわかる書類 ・定員増加等に伴う変更の場合は従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表、従業者の資格証の写等 ※4	○	・新運営規程 ・新旧の運営規程がわかる書類 ・定員増加等に伴う変更の場合は従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表、従業者の資格証の写等 ※4
11 協力医療機関（病院）・協力歯科医療機関				
12 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、病院等との連携・支援体制				
13 本体施設、本体施設との移動経路等				
14 併設施設の状況等				
15 介護支援専門員の氏名及びその登録番号				

※1 法人以外の者の開設する病院、診療所又は薬局であるときは登記簿謄本は不要。なお、登記簿謄本の写しを添付する場合には、原本証明を行ってください。

※2 法人代表者以外の代表者（開設者）が変更となる場合には提出は不要です。

※3 法人代表者以外が代表者（開設者）となる場合に提出してください。

※4 定員の増、営業日の増、営業時間の延長、サービス提供時間の延長等、変更に伴い新たな人員配置が必要になる場合に添付してください。